

澁川市集中改革プラン

平成19年3月

澁川市

目 次

1 . 集中改革プランについて	1
2 . 集中改革プランの目的	1
3 . 集中改革プランの計画期間	1
4 . 集中改革プランの具体的な取り組み項目	2
(1) 簡素で効率的な市役所の実現	
ア 事務事業の抜本的な見直し	2
イ 組織機構の見直し	3
ウ 定員管理の適正化	4
エ 職員の業務執行能力の向上	5
オ 情報化の推進	6
(2) 市民・民間事業者との役割分担と協働によるまちづくりの実現	
ア 事務事業の民間委託等の推進	7
イ 指定管理者制度への移行	8
ウ 情報開示の強化と市民参画の推進	9
(3) 次世代への負担を軽減する財政運営の実現	
ア 行政評価制度の構築	11
イ 給与の適正化	11
ウ 財政指標等の管理	13
エ 施設等の有効利用と維持管理	14
オ 補助金等の見直し	16
カ 市税等の収納対策強化	17
キ 適正な受益者負担	18
ク 第三セクター等の改革	19
ケ 公営事業会計の経営改革の推進	22

1．集中改革プランについて

渋川市集中改革プランは、国の「新地方行革指針」(注)(平成17年3月29日)に加え「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が平成18年8月31日に示されたことを受け、平成21年度までの行政改革の中で特に重視して取り組むべき事項について、可能な限り市民にわかりやすい数値目標や指標を定めた行政改革の実施計画となるものです。

集中改革プランは、毎年、進行管理と見直しを行い、設定した数値目標や指標の達成度の公表を行う中で、市民と一体となった改革を進め、効率的で魅力的な市政の実現を目指します。

(注)「新地方行革指針」・・・「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」で、地方公共団体において、この指針を参考として、より一層積極的な行政改革の推進に努めるよう、平成17年3月29日に総務省より示された行政改革の方向づけです。

2．集中改革プランの目的

渋川市行政改革大綱に掲げる次の改革目標を達成します。

- (1) 簡素で効率的な市役所の実現
- (2) 市民・民間事業者との役割分担と協働によるまちづくりの実現
- (3) 次世代への負担を軽減する財政運営の実現

3．集中改革プランの計画期間

平成18年度から平成21年度までの4年間を計画期間とし、これまでの取り組みも踏まえながら、取り組み項目などを明らかにします。

なお、定員管理については、平成17年4月1日を基準日として平成22年4月1日の職員数をお示しします。

4. 集中改革プランの具体的な取り組み項目

(1) 簡素で効率的な市役所の実現

ア 事務事業の抜本的な見直し

取組項目	(ア) 事務事業の効率的・効果的な見直しと再編・整理、統廃合	1			
所管課	関係各課				
取組概要	・事務事業の重点化や質の充実を図り、経費については徹底した節減と効率化に取り組み、新たな行政課題や市民ニーズに対応するため、各種事務事業の再編・整理、統廃合を行う。				
効果	・事務事業の簡素合理化、経費節減と迅速化の実現				
取組項目と計画		H18	H19	H20	H21
合併に伴う未調整事項の見直し		実施			
事務事業の総点検			実施		
事務事業の再編・整理、統廃合		検討		実施	

取組項目	(イ) 附属機関等の委員構成の見直し	2			
所管課	関係各課				
取組概要	・審議会など附属機関の委員構成については、市民公募枠の拡大や女性委員の登用を進めるなど見直しを行う。				
効果	・市民の行政活動への参加促進と男女共同参画社会の実現				
取組項目と計画		H18	H19	H20	H21
市民公募枠の拡大		実施			
審議会委員等への女性委員の登用		実施			
数値目標の項目と単位		H18	H19	H20	H21
公募を実施した審議会等における公募枠の割合(%)		12.3			20.0
審議会委員等への女性委員の登用割合(%)		18.5			25.0

イ 組織機構の見直し

取組項目	(ア)簡素で迅速に対応できる組織体制の確立	3			
所管課	企画課・関係各課				
取組概要	・事務事業及び意思決定の迅速化や責任の明確化を図り、市民ニーズの即応できる、柔軟な組織編成を実施する。				
効果	・簡素で迅速な組織体制の確立 ・市民ニーズへの的確な対応				
取組項目と計画		H18	H19	H20	H21
組織の点検（毎年点検を実施 必要に応じ見直し）	実施				
組織の再編・整理	実施				

取組項目	(イ)本庁・総合支所機能の見直し	4				
所管課	企画課・関係各課					
取組概要	・各地区における行政需要、地理的条件を踏まえながら、本庁を含めた総合支所の組織のあり方を検討する。 ・合併前の職員で組織されている総合支所と、本庁との職員の配置調整を積極的に行い、新市としての一体感の醸成を図る。					
効果	・地域の行政活動の拠点である総合支所の充実 ・職員の一体感の醸成					
取組項目と計画		H18	H19	H20	H21	
組織の点検	3に合わせ実施	実施				
組織の再編・整理	3に合わせ実施	実施				

ウ 定員管理の適正化

取組項目	(ア)「定員適正化計画」の策定		No. 5				
所管課	職員課・関係各課						
取組概要	・定員モデルや類似団体を参考に、職種による採用調整や職員の年齢構成等も考慮しながら、新規採用者を定年退職者の一部程度に抑制することを基本に、勧奨退職制度の見直しや制度の職員への周知徹底を図ることなどにより、定員の適正化を推進するとともに、「定員適正化計画」を策定する。						
効果	・計画的かつ効果的な定員管理の実現により、職員削減数は総合病院を除いた部門で63人(削減率7.1%)、総合病院を含めた全部門で67人(削減率6.8%)						
取組項目と計画			H18	H19	H20	H21	
「定員適正化計画」の策定			策定				
定員の適正化の推進				実施			
数値目標の項目と単位	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計
定員目標数(人)	888	860	848	842	835	825	/
渋川総合病院	99	95	95	95	95	95	
退職予定者数(人)	36	24	17	31	21		129
渋川総合病院	7	1	2	3	2		15
採用予定者数(人)	/	8	12	11	24	11	66
渋川総合病院	/	3	1	2	3	2	11
職員削減予定数(人)	/	▲28	▲12	▲6	▲7	▲10	▲63
渋川総合病院	/	▲4	(±0)	(±0)	(±0)	(±0)	▲4

※数値目標等の各項目の上段については、渋川総合病院を含まない数値です。渋川総合病院の定員目標数等については、今後の医療体制の充実に伴い職員数の増員が必要とされますが、医師及び看護師等の確保が非常に困難な状況から下段に別表記としました。

※職員削減予定数については、前年度退職予定者数－当該年度採用予定者数とします。

取組項目	(イ) 計画的な職員配置		No. 6			
所管課	職員課・企画課					
取組概要	・合併時に措置した職員配置及び分掌事務に係る実態を把握し、総合支所のあり方を含めた組織機構の見直しに合わせて、計画的な職員配置と人事ローテーションを実施する。					
効果	・主要事務事業を抱える部門への計画的、重点的職員配置					
取組項目と計画			H18	H19	H20	H21
計画的な職員配置と見直し			実施			

エ 職員の業務執行能力の向上

取組項目	(ア) 目的意識をもった職員の育成 (イ) 職員の職務遂行能力の育成 (ウ) マネジメント機能の発揮	7			
所管課	職員課				
取組概要	<p>・「人材育成基本計画」を策定し、研修等により職員の意識改革と業務執行能力の育成を図る。</p> <p>(ア) 目的意識をもった職員の育成 行政改革の目的意識を持って、業務に取り組む職員の育成</p> <p>(イ) 職員の職務遂行能力の育成 政策形成能力・法務能力の開発等の様々な研修を実施して、社会情勢の変化や市民ニーズに対応できる職員の育成</p> <p>(ウ) マネジメント機能の発揮 民間企業の経営感覚を持ち、事務事業の見直しや改善に取り組み、職員提案を活性化するなどにより、効率的な業務を進めるとともに、スピード・コスト・成果を重視する経営感覚意識の育成</p>				
効果	<p>・既存の枠組みにとらわれず、柔軟に対応のできる職員の育成</p> <p>・法政執務能力の向上</p> <p>・市民等に対する対応力の向上</p> <p>・職員の自己啓発と経営感覚意識の向上</p> <p>・事務事業の見直しへの取り組み姿勢の醸成</p>				
取組項目と計画		H18	H19	H20	H21
「人材育成基本計画」の策定・人材育成		策 定		人材育成	
職員研修		実 施			
職員からの提案実施		実 施			
数値目標の項目と単位		H18	H19	H20	H21
職員研修の参加者数(延人数)		625	730	830	930

オ 情報化の推進

取組項目	(ア) 行政情報化の推進による「電子市役所」の実現	8			
所管課	情報管理課・関係各課				
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 行政情報化推進計画を策定するとともに、情報通信技術（ICT）の見直しを行い、情報通信技術を有効活用した業務改革と、職員能力向上を図り、民間ノウハウを活用した「電子市役所」の実現 関係各課で作成している地図情報を共有データ化して整備し、庁内各課の地図利用を可能とする統合型地理情報システム（GIS）を整備する。 				
効果	<ul style="list-style-type: none"> 事務処理の効率化と迅速化 デジタル地図整備による事務の効率化 市民サービスの向上 				
取組項目と計画		H18	H19	H20	H21
行政情報化推進計画の策定		策定			
既存情報システム全体の再構築			検討		整備
情報通信技術の職員研修の実施		実施			
統合型地理情報システム（GIS）整備		検討		整備	

取組項目	(イ) 地域情報化の促進	9			
所管課	情報管理課				
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 情報・知識の共有による地域情報の交流促進を推進するため、公共施設へのインターネット公開端末の整備充実を図る。 				
効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民の情報の共有化の推進 情報格差の是正 				
取組項目と計画		H18	H19	H20	H21
インターネット利用講習会の開催		実施			
地域情報交流基盤（インターネット公開端末）整備			実施		

(2) 市民・民間事業者との役割分担と協働によるまちづくりの実現

ア 事務事業の民間委託等の推進

取組項目	(ア) 事務事業の民間委託化	10			
所管課	関係各課				
取組概要	・市民サービスを効果的かつ効率的に提供するため、行政と民間の役割分担を見直し、積極的に民間委託を進める。市の適正な管理監督のもとに、行政責任を明確にし、個人情報の保護や守秘義務の確保、市民サービスの維持向上等に十分留意する。				
効果	・事務事業の簡素合理化に経費節減と迅速化の実現				
取組項目と計画		H18	H19	H20	H21
事務事業の総点検と合わせた民間委託化の検討		検討			
民間業務委託等の推進				実施	

取組項目	(イ) 市場化テストの調査・研究	11			
所管課	関係各課				
取組概要	・公共サービスを民間にも解放する、市場化テスト(注)の導入に向けての調査・研究の実施				
効果	・公共サービスに民間との競争原理が働き、価格と質の面で充実が図れる。				
取組項目と計画		H18	H19	H20	H21
先進自治体の調査・研究			検討		
民間事業者の意見聴取					実施

(注) 市場化テスト・・・公共サービスを民間にも開放し、競争原理を導入することで、官民どちらが価格と質の面で担い手にふさわしいか決める制度で、広く民間事業者からの意見を求めて実施する。

イ 指定管理者制度への移行

取組項目	(ア) 既存施設の管理・運営の見直しと指定管理者制度への移行				1 2
所 管 課	関係各課				
取組概要	・ 公の施設の管理・運営にあたっては、現在 19 施設で指定管理者による管理を行っているところですが、今後、直営で管理している施設を含め、すべての公の施設について、実態調査を行い、今後の管理のあり方、行政としての関与の必要性について検証を行い、指定管理者制度への移行を積極的に推進する。				
効 果	・ 従来の維持管理経費及び人件費の削減を図る。				
取組項目と計画		H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
制度導入に向けた施設実態調査		検討			
指定管理者制度への移行			実 施		

取組項目	(イ) 指定管理者公募制度の活用				1 3
所 管 課	関係各課				
取組概要	・ 指定管理者を選定する際には、市民の利用上の公平性、コスト削減、人的・物的能力の視点から検討を行う必要があり、制度の趣旨等を考慮し、能力ある事業者等の幅広い参入の機会を確保するため、また、民間の持つノウハウを最大限に生かし、合併時に制度を導入した施設の時期更新年度の、平成 23 年度には、可能な限り公募制度の活用を図る。				
効 果	・ 能力ある民間事業者の幅広い参入機会の確保 ・ 民間の持つノウハウを最大限に活用				
取組項目と計画		H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
公募対象施設の検討・制度活用			検 討 ・ 活 用		

ウ 情報開示の強化と市民参画の推進

取組項目	(ア) 積極的な情報開示による市民との情報共有化	14			
所管課	情報管理課・行政課・関係各課				
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政が協働し、市民が主役のまちづくりを推進していくために、各種行政情報の開示を制度化し、公正で透明性の高い行政運営を推進する。 ・情報保管のための統一した文書の整理を行うとともに、マニュアルを作成し速やかで適正な情報公開ができる体制整備を図る。 				
効果	・迅速・公正で透明性の高い行政運営の推進				
取組項目と計画		H18	H19	H20	H21
行政情報の公開		実 施			
文書保存マニュアルの作成と体制整備		作 成		整 備	

取組項目	(イ) 市民参画のための環境づくり	15			
所管課	関係各課				
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が参画しやすい環境をつくるため、市民に情報を積極的に提供し、行政の透明性を向上させるとともに、広聴活動の充実や市民意見募集（パブリックコメント）(注)の制度化を図りながら、行政運営の説明責任を明らかにすることにより、市民が行政活動を評価できる仕組み作りを推進する。 				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民自らが行政に参加できる仕組み作りの充実 ・市民と行政の情報の共有化 				
取組項目と計画		H18	H19	H20	H21
パブリックコメントの制度化を研究・実施		実 施			

(注)パブリックコメント・・・行政が政策や施策を決定するにあたり、素案などを広く一般に公表し、そこで得られた意見を踏まえて案を作る制度

取組項目	(ウ) 市民との協働の推進	16			
所管課	関係各課				
取組概要	・行政情報の積極的な提供や、NPO(注)やボランティア団体をはじめとした市民の参加・参画機会を拡大し、相互に理解し合い、市民と行政の信頼関係をこれまで以上に高め、協働体制の確立を目指す。				
効果	・地域コミュニティの再生 ・行政と市民(NPO・ボランティア・自治組織)との連携強化				
取組項目と計画		H18	H19	H20	H21
NPO・ボランティア団体との連携		実施			
市民の参加・参画機会の拡大		実施			
数値目標の項目と単位		H18	H19	H20	H21
市内に活動拠点を置くNPO団体数		24	→	→	28

(注) NPO・・・Non Profit Organizationの略で、「民間非営利組織」のこと。
社会的な使命、目的をもって自発的、継続的に活動を行い、営利を目的とせず、有償の場合、余った収益は分配しないで次の活動のために再投資する団体をいいます。

(3) 次世代への負担を軽減する財政運営の実現

ア 行政評価制度の構築

取組項目	(ア) 行政評価手法等の導入による成果重視の行財政運営	17		
所管課	企画課・関係各課			
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施策や事業について、実施後の評価を次の立案に活かす(PDCAサイクル) (注) 行政評価手法の導入を検討する。 ・大型公共事業については、「事前評価」の導入を検討し、予算の適正配分を行う。 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価による事務事業の効率化や重点化 ・後年度負担を見据えた、適正な予算配分による歳出削減 			
取組項目と計画				
	H18	H19	H20	H21
行政評価手法の導入		実施		
大型公共事業の事前評価の導入		研究・検討	試行	

(注) PDCAサイクル・・・施策の実行に際し、「計画をたて(Plan) 実行し(Do) その評価(Check) にもとづいて改善(Action) を行う、という工程を継続的に繰り返す」仕組み(考え方)のことである。

イ 給与の適正化

取組項目	(ア) 職員給与の見直し	18				
所管課	職員課					
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・合併による旧市町村間の給与格差の是正を図るとともに、今後の職員の給与の適正化については、国の給与制度に準拠して、適正な給与水準を維持しながら総人件費削減に努める。 					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・旧6市町村の職員の早期における一体感の醸成、業務意欲の向上 ・人件費の削減 					
取組項目と計画						
	H18	H19	H20	H21		
人事院勧告に基づく給与体系の見直し	実施					
昇級・昇格基準決定、モデル賃金作成、較差是正	検討	実施				
人件費削減	実施					
数値目標の項目と単位			H18	H19	H20	H21
職員人件費の削減(百万円)	203	86	43	50		
平成18年対比の削減額(百万円)				382		

人件費の削減効果は、平成17年度決算における職員給与の平均額約720万円(共済組合負担金を含む)に基づく試算

取組項目	(イ) 諸手当の見直し	19			
所管課	職員課				
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸手当のうち、特に寒冷地手当については廃止する。 ・ 特殊勤務手当については、合併時の調整において、大幅な見直しがされているところであるが、今後も国、県等の支給対象等を参考に適正化を図る。 ・ 総合病院においては、夜間看護等従事手当等の見直しを行い、県内公立病院間の給与の均衡を図る。 				
効果	・ 旧6市町村の職員の早期における一体感の醸成、業務意欲の向上				
取組項目と計画		H18	H19	H20	H21
寒冷地手当の廃止			実施		
特殊勤務手当の適正化			検討・実施		

取組項目	(ウ) 時間外勤務手当の縮減	20			
所管課	職員課				
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務手当については、事務改善、組織・機構の見直し、職員の意識改革などのほか、グループ制の適正な運用、課内の応援体制の柔軟化、代休・週休日振替の徹底、個々の職員が計画的な事務の執行に努め、先進自治体で実施しているフレックスタイム制(注)の導入等も検討し、超過勤務の縮減を図る。 				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費の削減 ・ 行政組織の柔軟な対応 				
取組項目と計画		H18	H19	H20	H21
時間外勤務手当の縮減		実施			
フレックスタイム制の導入				検討	
数値目標の項目と単位		H18	H19	H20	H21
時間外勤務手当の縮減		平成18年度(決算見込額)の15.7%の縮減を目標			

(注) フレックスタイム制・・・出・退勤の時間を、個々の労働者が自主的に決定できるとする制度です。

ウ 財政指標等の管理

取組項目	(ア) 各種財政指標の適正化	2 1			
所 管 課	財政課				
取組概要	<p>・将来にわたって健全な財政を維持するために、財政構造の弾力性を示す経常収支比率や健全性を示す実質公債費比率などの各種財政指標について、適正水準を確保します。</p> <p>・財政指標については、広報紙やホームページ等を通じて市民にわかりやすく公表する。</p>				
効 果	・健全で計画的・効率的な財政運営の指針とする。				
取組項目と計画		H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
財政指標の公表		実 施			
数値目標の項目と単位		H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
地方債残高の削減（年度末：百万円）		31,751	31,113	30,621	30,241
平成18年対比の削減額（百万円）					1,510
参考：市民一人当たりの地方債残高（年度末：千円）		3 6 3	3 5 6	3 5 0	3 4 6
平成17年国勢調査人口(87,469人)					1 7

取組項目	(イ) 基礎的財政収支の適正化	2 2			
所 管 課	財政課・税務課・納税課				
取組概要	<p>・基礎的財政収支（注）の黒字を維持するために、自主財源の確保に向けて、市税収入の重要性がますます高まっており、安定した財源の確保を図るため、徴収率の向上や都市計画税の課税区域及び税率の見直しを検討する。</p> <p>・歳出経費においては、補助金の見直し、事務事業の整理統合による経常経費の削減、公共事業の重点化等により、中長期的な展望に立った財政運営に努める。</p>				
効 果	新たな財源確保による、安定して健全な財政運営				
取組項目と計画		H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
新たな収入の確保（税率改正）		検 討			
徴収率の向上・歳出経費の削減		実 施			

（注）基礎的財政収支・・・プライマリーバランスとも呼ばれます。国や地方自治体などの、収入と支出の釣り合いの状態を見るもので、財政状態を示す指標とされています。通常、過去の借金の元利払いを除いた支出額と、地方債などの発行によって得る分を除いた収入額の差額です。

取組項目	(ウ) 地方公会計の整備・推進	23			
所管課	財政課				
取組概要	・国の「地方改革新指針」に基づき、企業会計手法を活用した事務書類の基準について、財務書類の体系化を図り、規模に応じた財務書類を策定し、中長期的な公会計の整備・推進を行う。				
効果	・行政活動における収支の状況の明確化				
取組項目と計画		H18	H19	H20	H21
バランスシート・行政コスト計算書の作成			実施		
収支計算書・純資産変動計算書の体系化による公会計の整備推進			検討		

エ 施設等の有効利用と維持管理

取組項目	(ア) 施設の有効利用・統廃合	24			
所管課	地域調整課・関係各課				
取組概要	・合併後の施設利用状況の実態を踏まえ、既存施設の有効利用を図るための改善を行い、類似・重複する施設の統廃合を含めた検討。				
効果	・利用者の利便性の向上 ・維持管理経費等の削減				
取組項目と計画		H18	H19	H20	H21
公共施設の現況調査		調査			
公共施設の有効活用・統廃合			実施		

取組項目	(イ) 遊休市有財産の売却・貸付と有効活用の推進	2 5			
所 管 課	財政課・関係各課				
取組概要	・市が保有する財産で、今後利用される見込みのない土地については、競売などで積極的な処分を行い、収入の確保に努める。				
効 果	・維持管理経費の削減 ・収入の確保				
取組項目と計画		H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
未利用地の現状把握		検討			
売却可能な土地の競売			実 施		
数値目標の項目と単位		H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
2 0 0 m ² 以上の遊休土地の売却（件数）					6

取組項目	(ウ) 維持管理体制の見直しによるランニングコストの削減	2 6			
所 管 課	財政課				
取組概要	・維持管理体制についても、事務事業の効率的・効果的な抜本的見直し中で検討を行い、経費削減を図ります。とりわけ庁用マイクロバスについては、集中管理を行い、効率的な運用により、維持管理経費の削減を図る。				
効 果	・抜本的見直しによる経費の削減 ・庁用マイクロバスの予約・貸し出しの本庁一元化による効率化				
取組項目と計画		H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
庁用マイクロバス本庁一元化管理		検 討		実 施	

取組項目	(エ) 公共工事のコスト削減	27			
所管課	財政課・関係各課				
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国及び県における「公共工事コスト削減対策に関する新行動指針」を基本とし、公共工物品質確保法を踏まえて、公共工事コスト削減を積極的に推進する。 ・公共工事の入札や契約についても、入札制度の見直しにより、入札の適正化を図るとともに、電子媒体の活用による入札・契約事務の効率化を図る。 				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業コストの削減 ・入札契約の適正化を図る 				
取組項目と計画		H18	H19	H20	H21
公共事業コストの削減		検討・実施			
条件付き一般競争入札			実施		
電子入札			実施		

オ 補助金等の見直し

取組項目	(ア) 補助金、法令外負担金の精査	28			
所管課	地域調整課・財政課・関係各課				
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の意義や目的、効果、対象経費の再検討を行い、終期の設定を行うなど事業補助金・団体補助金を問わず見直しを実施し、積極的に整理・合理化を図る。 				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の整理・合理化により削減を図る。 				
取組項目と計画		H18	H19	H20	H21
補助金等の見直し		検討・実施			

取組項目	(イ) 一部事務組合負担金の精査	29			
所管課	財政課・関係各課				
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な事業の効果的・効率的実施に対する働きかけの実施。 				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・一部事務組合の効率的な事業運営による、負担経費の削減 				
取組項目と計画		H18	H19	H20	H21
事業実施についての関係町村との調整・協議		調整・協議			

カ 市税等の収納対策強化

取組項目	(ア)組織体制等強化による徴収率の向上	30			
所管課	納税課				
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収職員の増員及び特別滞納推進室の設置等により体制を充実し、現年度課税分については、納入期限を経過して滞納となった時点での早期対応を行う。 ・滞納処分については、滞納原因の把握と財産調査の徹底等を行い積極的な滞納処分を進める。 ・時効の管理、催告業務の省力化、各種データの管理を容易にするため、電算システムの積極的な活用を図る。 ・納税者の利便性を図るため、口座振替の推進、コンビニエンスストア収納(注)を進め、電子納税についても導入を進める。 				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市税(現年+滞納)の徴収率を全国平均徴収率以上にする。 ・滞納処分の積極的な実施、滞納の早期対応 ・高額滞納事案の解消、滞納の抑止 ・納税者の利便性の向上、納入期限内納付、徴収率向上 				
取組項目と計画		H18	H19	H20	H21
納税課の設置(合併に伴う課の新設)		→ 実施			
不動産公売の定期的な実施					
収納体制の強化「特別収納推進室」の設置			→ 実施		
軽自動車税のコンビニエンスストア収納の実施					
インターネット公売の実施					
市民税、固定資産税、国民健康保険税のコンビニエンスストア収納の実施				→ 実施	
電子納税の導入検討					→ 検討
数値目標の項目と単位		H18	H19	H20	H21
税金の平成17年度徴収率89.6%の向上目標 (参考:平成17年度全国平均92.2%)		全国平均徴収率を目標に取り組む			

(注)コンビニエンスストア収納・・・取扱契約を行ったコンビニエンスストアチェーンの全国各店舗で、営業時間にいつでも市税等を納付することができるシステムです。

取組項目	(イ)滞納者に対する行政サービス制限の検討	3 1			
所管課	納税課・関係各課				
取組概要	・市税等の納入に対する市民の公平性と信頼性を確保し、納税に対する意識を高めるため、市税等の滞納者に対する行政サービスの一部を制限するとともに、制限の拡大について検討を進める。				
効果	・税負担の公平性の確保と市民の納税意識の高揚				
取組項目と計画		H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
行政サービス制限の検討		検 討			
新たな行政サービス制限の実施				実 施	

(参考): 行政サービスの制限(例)

1. 市営住宅の入居 2. 小口資金融資制度 3. 出産祝い金(第二子)

キ 適正な受益者負担

取組項目	(ア)使用料・手数料の見直し (イ)行政サービスにおける受益と負担の原則	3 2			
所管課	地域調整課・財政課・関係各課				
取組概要	・受益者負担の原則にたち、旧6市町村における使用料等の統一化を図り、続いて適正な受益者負担に向けて、サービスを利用する者と利用しない者との負担の公平性を確保するため、使用料等を定期的(3~5年)に見直す。 ・新たな収入を確保するため、市公式ホームページ等にバナー広告(注)使用料を新設する。				
効果	・適正な受益者負担による公平性の確保と歳入の維持				
取組項目と計画		H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
使用料等実態調査		実 施			
使用料等調整、条例化					実施
減免制度の統一			検 討		実施
バナー広告等の導入		検 討		実 施	

(注)バナー広告・・・インターネット広告の一種。ホームページ等に広告の画像を貼り、広告主のWebサイトにリンクする手法、画像の表示回数に対して料金を取る方法

ク 第三セクター等の改革

取組項目	(ア) 効率的で健全な経営体制の確立	3 3			
所 管 課	関係各課				
取組概要	・具体的な経営改革への取り組みを自ら策定するよう働きかけるとともに、設 立意義や民間等との役割分担について検討を加え、経営体制の確立に向けて取 り組む。				
効 果	・第三セクター等の自立性・独立採算制の強化				
取組項目と計画		H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
内部管理経費の見直し			検 討		
業務の委託化の推進			検 討		

取組項目	(イ) 情報公開体制の推進	3 4			
所 管 課	関係各課				
取組概要	・監査体制を強化するとともに、第三セクター等の経営の透明性を確保するた め、財務諸表等を広報紙やホームページ等を通じ市民へ公開する。				
効 果	・点検評価の充実を図る ・市民への説明責任を果たす				
取組項目と計画		H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
外部監査等の検討			検 討		
財務諸表等の公表			実 施		

第三セクター等 一覧

法人名等	株式会社 渋川市民ゴルフ場			設立年月	平成 1年 5月			
役職員	役員数	12人	職員数	6人	その他	2人	合計	20人
設立の意義	渋川市向島地区土地利用組合等の要望により、第三セクター方式でのゴルフ場の設置要望を受け設立した。							
法人名等	株式会社しぶかわ温泉			設立年月	平成10年 4月			
役職員	役員数	12人	職員数	8人	その他	79人	合計	99人
設立の意義	(株)しぶかわ温泉を設立することにより、渋川市の公共施設の管理受託業務、施設等使用料収入事務受託業務等に民間の経営ノウハウを導入し、日帰り温泉施設の合理的な管理運営を行う。							
備考	スカイテルメ渋川についての業務運営管理を開設当初から実施し、平成18年7月1日からはユートピア赤城・赤城の湯ふれあいの家の2施設の管理を始め、現在は3施設を管理している。(平成19年4月からは、北橋温泉ばんどうの湯が新たに管理する施設に加わる。)							
法人名等	子持産業振興株式会社			設立年月	平成13年 4月			
役職員	役員数	12人	職員数	1人	その他	46人	合計	59人
設立の意義	産地形成促進施設の白井宿ふるさと物産館の管理・運営、道の駅「こもち」の管理及び旧子持村の公共施設管理委託業務等を目的に設立							
法人名等	(財)渋川市公共施設管理公社			設立年月	平成 7年 4月			
役職員	役員数	30人	職員数	19人	その他	68人	合計	117人
設立の意義	文化教養事業及び公園施設の設置管理事業等を行うとともに、渋川市の公共施設の管理及び運営の委託を受け、当該施設の効率的運営を行い、もって市民福祉の向上に寄与することを目的とする。							
職員数欄は正規職員数、その他欄は非常勤・臨時・人材派遣等の職員数となっています。								

法人名等	株式会社渋川市民ゴルフ場	ク - 1
所管課	財政課	
現況と課題	バブルの崩壊と景気の低迷によるゴルフ場利用者が減少傾向にあり、近隣のゴルフ場の利用料金割引競争等もあり経営が非常に厳しい状況にある。	
見直し方針	正規職員の採用については、民間企業等の定年退職者を再雇用することにより、人件費の削減を図る。	

法人名等	株式会社しづかわ温泉	ク - 2
所 管 課	観光課	
現況と課題	指定管理者として3施設の管理を行っている。今後は企業内の人事交流を含めスタッフの充実とレベルアップを図り、運営管理に対する施設間の格差を無くす必要がある。	
見直し方針	<p>管理している3施設における物品の共同購入、設備の保守、修繕等の業者の一元化を図り、経費の節減に取り組む。</p> <p>赤城地区の2施設において、各種業務委託業者の選定について、提案や柔軟な発想を提供により、効率の良い施設運営を目指す。</p> <p>老朽化が進行している赤城の湯ふれあいの家については、日常点検により合理的な修繕に取り組む。</p> <p>企業内の他施設との緊密な連携を保ちながら、新たな経費削減方策に取り組む。</p>	

法人名等	子持産業振興株式会社	ク - 3
所 管 課	子持総合支所 経済建設課	
現況と課題	産地形成促進施設の白井宿ふるさと物産館と道の駅「こもち」の運営を行っており、経営状況は黒字となっているが、今後も売上目標の実現に向けて、健全な経営の維持・充実を図る。	
見直し方針	<p>自立的な運営基盤確立のための収益事業の拡充を図る。</p> <p>引き続き内部管理経費の節減に取り組む。</p>	

法人名等	渋川市公共施設管理公社	ク - 4
所 管 課	企画課・都市計画課・体育課	
現況と課題	平成18年2月1日から、指定管理者として、市民会館、総合公園、体育施設等の管理を行っている。指定管理の協定書に従い、サービスの低下とならないように努力している。よりいっそうの市民サービスの向上、経費節減、民間活力の導入が課題である。	
見直し方針	<p>市民会館の管理における、電力のピーク調整等の割引制度を活用する。</p> <p>不必要な施設の長時間利用の抑制や運転方法を見直し、光熱水費の節減に取り組むとともに、施設使用料の減免制度の見直しを図る。</p> <p>軽度の設備機器の故障や簡単な工作については、職員が直営で行い経費節減に努める。</p> <p>施設・設備の業者保守点検回数の削減を検討する。</p> <p>耐用年数が経過した機器の延命の検討をする。</p>	

ケ 公営事業会計の経営改革の推進

取組項目	(ア) 事務事業の再編・整理、廃止・統合	3 5			
所 管 課	観光課・水道課・下水道課・渋川総合病院				
取組概要	・限られた財源と人材の中で、公営事業会計の経営の安定化、健全化を図り、独立採算が達成できるよう、各種事務事業の再編・整理、統廃合を行う。				
効 果	・事務事業の簡素合理化、経費節減と迅速化の実現				
取組項目と計画		H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
事務事業の総点検			実施		
事務事業の再編・整理、統廃合		検 討		実 施	

取組項目	(イ) 特別会計の廃止・統合	3 6			
所 管 課	観光課・水道課・下水道課				
取組概要	・効率のかつ効果的な事務の執行のため、特別会計の整理・合理化を進める。				
効 果	・合理化と経費削減				
取組項目と計画		H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
特別会計の整理・合理化			検 討・実 施		

取組項目	(ウ) 民間委託等の推進	3 7			
所 管 課	観光課・水道課・下水道課・渋川総合病院				
取組概要	・経営改革を推進する上で、最適な事務事業の担い手による効率的で質の高いサービスの提供を図るため、業務実態の見直しを行い、業務の一部委託化を積極的に進める。				
効 果	事務事業の簡素合理化に経費節減と迅速化の実現				
取組項目と計画		H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
事務事業の総点検と合わせた民間委託化の検討			実施		
民間業務委託等の推進		検 討		実 施	

取組項目	(I)定員管理・給与の適正化	38			
所管課	職員課（観光課・水道課・下水道課・渋川総合病院）				
取組概要	<p>・経営の健全化を念頭に置き、組織機構を見直し、スリム化を図るとともに、組織の活性化や職員の資質・能力向上等を強化し、「定員適正化計画」に基づき、定員の適正化に取り組む。</p> <p>・職員給与の適正化については、サービスの充実に留意しながら、給与水準や諸手当の見直しを行い、給与の適正化を推進する。</p>				
効果	<p>・定員の適正化による職員数・人件費の削減</p> <p>・旧6市町村の職員の早期における一体感の醸成、業務意欲の向上</p>				
取組項目と計画		H18	H19	H20	H21
「定員適正化計画」の策定		実施			
定員の適正化の推進			実施		
人事院勧告に基づく給与体系の見直し		実施			
昇級・昇格基準決定、モデル賃金作成、較差是正		検討	実施		
人件費削減			実施		
数値目標の項目と単位		H18	H19	H20	H21
5及び18により実施					

事業名等	伊香保温泉観光施設事業特別会計	ケ-1
所管課	伊香保総合支所 経済建設課・観光課	
現況と課題	<p>・ロープウェイの運行をしていますが、昭和30年代後半に架けられたもので、全体的に老朽化が進んでいて、大規模な改修が必要である。</p> <p>・各施設とも臨時職員での対応をしており、管理運営上の監督が行き届かない状況にあります。特に、ロープウェイにおいては、運行に必要な「索道技術管理者」について、正規職員ではなく、臨時の有資格職員で対応している。</p>	
経営改革の推進	<p>・ロープウェイと駐車場は隣接する施設であり、一体化した管理・監督者を配置する中で、まちの駅との連携も図りながら経費の削減に努めます。また、バス利用の来場者の拡大を推進し、営業収入の増加を図る。</p> <p>・日帰り温泉施設の「石段の湯」は、指定管理者制度の導入も視野に入れ直営方式を見直す。</p>	

事業名等	小野上温泉事業特別会計	ケ - 2
所 管 課	小野上総合支所 温泉事業開発課・観光課	
現況と課題	<p>・小野上温泉センターは、昭和56年より県内の日帰り温泉の先駆けとして一世を風靡してきましたが、施設が老朽化し昨今の日帰り温泉施設の乱立もあり、利用客は減少傾向となっている。</p> <p>・小野上地域活性化センター・小野上温泉公園は、小野上温泉利用者の補完施設として運営していますが、施設の管理運営は、経費的面から業務委託をせず直営で行っており、今後、管理方法の見直しが必要である。</p>	
経営改革の推進	<p>・温泉センターについては、新温泉センター建設を機会に、新たな利用者の誘導と泉質の良さを誇る施設として、ピーアール活動を推進する。</p> <p>・近年の中高年のハイキング、家族を対象とした里山散策等のアフターケアの場として、新たな利用者誘客につとめるとともに、利用者に対するサービス内容の検討を行い、経営効率の充実を図る。</p>	

事業名等	交流促進センター事業特別会計	ケ - 3
所 管 課	小野上総合支所 温泉事業開発課・観光課	
現況と課題	<p>・交流促進センターは、家族や仲間の交流拠点として、平成9年より吾妻川沿いに中山間地の公共宿泊施設として運営し、一定の成果を上げている。しかし、近年の利用者ニーズの多様化により、利用客が減少傾向にあるため、大規模な施設改修が必要である。</p>	
経営改革の推進	<p>・今後は、周辺施設との有効利用を図り、様々な施策を展開し新たな利用者の誘客に結びつけるとともに、利用者に対するサービス内容を検討し、滞在型利用者の新たな誘導により、経営効率の充実を図る。</p> <p>・近年の中高年のハイキング、家族を対象とした里山散策、体験の拠点とした新たな取り組みや公共交通を利用した宿泊体験プラン等を展開し、営業収入の増加を図る。</p>	

事業名等	白井温泉こもちの湯事業特別会計	ケ - 4
所 管 課	子持総合支所 経済建設課・観光課	
現況と課題	<p>・平成17年度と比較し入館者数は増加しているものの、合併により他地区からの高齢者層の温泉利用招待券による、施設利用者の増加が多くみられるため、使用料金収入はあまり増加していない。</p> <p>・開館14年が経過し、施設の老朽化も目立ち始め修繕が必要となっている。</p>	
経営改革の推進	<p>・新市となり入湯税の徴収が始まったため、健全な運営に向けて施設利用時間や料金の改定を検討する。</p> <p>・指定管理者制度の導入等による、経営改善を検討する。</p>	

事業名等	北橋温泉ばんどうの湯事業特別会計	ケ - 5
所 管 課	北橋温泉ばんどうの湯・観光課	
現況と課題	<p>・高齢者の利用が全体の3割を占め、健康増進及び世代間交流の上では成果をあげているが、施設利用料金が安いと、運営の上で一般会計からの繰入金が増加傾向にある。</p>	
経営改革の推進	<p>・温泉利用料金の改正し、100円増額することにより(大人の2時間300円を3時間400円に、老人・子供の2時間200円を3時間300円に)年間2,000万円の収入増を図ります。また、利用時間を延長することにより食事料金の増額を図る。</p>	

事業名等	たちばなの郷城山事業特別会計	ケ - 6
所 管 課	たちばなの郷城山・観光課	
現況と課題	<p>・平成17年12月1日にリニューアルオープンしたため、実績は乏しいですが、平成19年2月28日現在で407日営業し、利用者数は1万人あまりとなっています。宿泊定員の70人に対する稼働率は、約47%で1日あたり33人の宿泊者となります。季節的な変動が激しく、特に6～10月の稼働率が40%を下回っているため、集客の見込める対策が必要である。</p>	
経営改革の推進	<p>・官公庁、各種公的団体等に広く営業宣伝活動を行い、利用客の増大に努めるとともに委託業務の見直しと、光熱水費、消耗品費等の経費節減による効率的な施設の運営に努める。</p>	

事業名等	水道事業会計	ケ - 7
所 管 課	水道課	
現況と課題	<p>・ 公営企業法を適用していない、簡易水道の小野上地区・赤城地区については、公営企業法の適用化を行い、目標としている平成21年度より早期の実現が必要である。</p> <p>・ 水道料金体系は、6地区による料金体系になっています。事業運営の効率化と地域間の均衡化を図るために料金体系を見直す必要があります。また、毎年水道使用量は減少傾向にあり、各施設などの維持管理や利用水準の維持・向上等定期的な水道料金の見直しについても検討が必要である。</p>	
経営改革の推進	<p>・ 各水道事業の一本化統合を行い、併せて水道料金の統一を図り水道事業の経営の健全化に努める。また、水道事業計画を策定し給水区域の拡大や給水事業の促進を図る。</p>	

事業名等	簡易水道事業特別会計	ケ - 8
所 管 課	水道課	
現況と課題	<p>・ 公営企業法を適用していない、簡易水道の小野上地区・赤城地区については、公営企業法の適用化を行い、目標としている平成21年度より早期の実現が必要である。</p> <p>・ 水道料金体系は、6地区による料金体系になっています。事業運営の効率化と地域間の均衡化を図るために料金体系を見直す必要があります。また、毎年水道使用量は減少傾向にあり、各施設などの維持管理や利用水準の維持・向上等定期的な水道料金の見直しについても検討が必要である。</p> <p>・ 組合営簡易水道等の公営化が必要である。</p>	
経営改革の推進	<p>・ 各水道事業の一本化統合を行い、併せて水道料金の統一を図り水道事業の経営の健全化に努める。また、水道事業計画を策定し給水区域の拡大や給水事業の促進を図る。</p>	

事業名等	下水道事業特別会計	ケ - 9
所 管 課	下水道課	
現況と課題	<p>・ 基本的な歳入は、使用料だけであることから維持管理費及び起債に係る償還金等賄えるだけの使用料単価を定める必要がある。</p>	
経営改革の推進	<p>・ 具体的には、使用料の統一が平成22年度であることから、平成23年度に見直しを行い、平成24年度に使用料改定を行う。</p>	

事業名等	農業集落排水事業特別会計	ケ - 10
所 管 課	下水道課	
現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県内最多の処理場を有する本市は、維持管理に係る事業費も多額である。今後、経年するごとに、これに係る費用は増加が予想される。再構築の際には、処理場の統合を検討する必要がある。 ・基本的な歳入は、使用料だけであることから維持管理費及び起債に係る償還金等賄えるだけの使用料単価を定める必要がある。 ・施設(管渠)の維持管理においても、相当な管路延長であるため、破損箇所の確認をテレビカメラ等により行うことになるが、優先順位を定める必要がある。 	
経営改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的には、下水道使用料の統一が平成22年度であることから、平成23年度に見直しを行い平成24年度に使用料改定を行う。 	

事業名等	個別排水処理事業特別会計	ケ - 11
所 管 課	下水道課	
現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理に係る委託費と使用料との差が生じている。このことから、すべての会計を統一的に勘案し使用料を改定する必要がある。 ・基本的な歳入は、使用料だけであることから維持管理費及び起債に係る償還金等賄えるだけの使用料単価を定める必要がある。 	
経営改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的には、使用料の統一が平成22年度であることから、平成23年度に見直しを行い平成24年度に使用料改定を行う。 	

事業名等	病院事業会計	ケ - 12
所 管 課	渋川総合病院	
現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公立病院を取り巻く環境は大変厳しく、渋川総合病院においても産婦人科、内科、整形外科をはじめとする常勤医師の確保や看護師確保が極めて困難です。このことから、診療機能や病院経営にも影響が出ている。 ・病院事業については、地域住民に高度で良質な医療を提供することが求められることから、医師等の確保をはじめとして、経営基盤の強化と経営の健全性を確保することが必要である。 	
経営改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公立病院を取り巻く環境は、なお一層厳しさを増すことが予想されることから、医師等の確保を最優先として、今後も地方公営企業の基本原則を堅持しながら、経費等の節減に努めるとともに、経営の健全化・効率化を推進し、経営基盤の強化を図る。 	